地方独立行政法人くまもと県北病院機構 理事会
令和元年度 第３回 議事要録

１ 日 時 令和元年９月 30 日（月） 午後６時 30 分～午後９時 00 分
２ 場 所 公立玉名中央病院 ２階応接室
３ 出席者
（1） 理事等 ７人
理事長 山下 康行
副理事長 牛島 正人
理事 赤木 純児
理事 吉村 春雄
理事 大野 靖一
理事 津田 恵美
理事 辻田 賢一
（2）監事 １人
監事 浦田 修治

４ 開会
午後６時３０分、地方独立行政法人 くまもと県北病院機構 定款第１６条第１項の規定により、山下理事長が議長に就き開会を宣言し、同条第３項の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、地方独立行政法人くまもと県北病院機構理事会規程第８条第２項の規定により、議事録署名人に牛島副理事長及び大野理事を選任した。

５ 議 事
（1）報告
熊本大学大学院生命科学研究部・教授・診療科長 辻田 賢一教授を理事へ選任し委嘱状を交付した。
（2）審議事項
１、新病院の名称について
新病院建設準備室による説明が行われ、質疑応答を経たのち挙手による議決を行い理事全員の承認を得た。
２、プロポーザル審査委員会規定制定
新病院建設準備室による説明が行われ、文言の修正を行った上で挙手による議決を行い理事全員の承認を得た。
３、くまもと県北病院機構組織図（案）
事務局より説明が行われ、今後も継続検討することとなった。
４、内部通報及び外部に関する規定（継続審議）
匿名性について議論が行われ、文言の訂正を行った上で、挙手による議決を行い理事全員の承認を得た。

（3） 報告

１、令和元（2019）年度第１四半期決算報告
事務局より説明が行われた。
２、令和２（2020）年度予算編成要領
事務局より説明が行われた。
３、内部統制推進規定
事務局より文言の一部訂正を含む説明が行われた。
４、使用料等規定
事務局より説明が行われた。

（４）　その他
１、懲戒処分の内容を理事会で報告することについて。
２、保育所と薬局の運営をプロポーザルで行うことについて。

６ 閉会
以上をもって理事会のすべての審議を終了したので、議長は午後 9 時 15 分に閉会を宣言した。